

目次

I	提言の要約	1
II	はじめに	2
III	自転車を取り巻く現状	3
1	自転車の利用状況	3
(1)	自転車利用者の増加	3
(2)	自転車利用の多様化	4
2	自転車事故の発生状況	5
(1)	自転車事故件数の推移	5
(2)	自転車乗用中における交通死亡事故件数の推移	5
(3)	自転車事故の特徴	6
3	自転車に関連する法令等	7
(1)	自転車の利用に関する主な法令	7
(2)	道路交通法改正の変遷	8
4	自転車の通行方法等に関する主なルール	8
(1)	自転車の通行場所	8
(2)	道路を通行する上での交通ルール	8
(3)	ルール認識の現状	9
5	自転車に関する施策の状況	9
(1)	自転車走行空間の整備状況	9
(2)	交通安全教育等の実施状況	14
6	自転車に関する施策の実態調査	16
IV	調査・分析	17
1	諸外国での取組み	17
2	国内における先進的な自治体での取組み	17
(1)	自転車に関する総合計画を策定している主な自治体	17
(2)	自転車の安全利用に関する条例を制定している自治体	18
V	課題	19
1	自転車の走行空間の問題	19
2	自転車のルールの問題	19
VI	政策提言	20
	提言1	20
	提言2	22
	提言3	24
	提言4	26
	効果	27
VI	おわりに	28
	(参考資料) ○○市自転車の安全利用に関する条例	29

I 提言の要約

◆ 現状

- 自転車利用者の増加 ⇒自動車に匹敵する台数、都市部での高い普及率
- 自転車利用の多様化 ⇒健康増進、環境配慮の意識による転換、震災の影響
- 自転車関連事故の増加⇒交通事故全体に占める事故割合の増加、対歩行者事故件数の増加

◆ 調査・分析

- 国家規模での計画や積極的な整備を進めている海外での事例
 - ▽ オランダ、イギリス、韓国 など
- 総合計画策定や条例制定など先進的な取り組みを行っている自治体
 - ▽ 札幌市、新潟市、宇都宮市、京都府、埼玉県など

◆ 課題

- 自転車の走行空間の問題⇒整備及びネットワーク化が十分に進んでいない
- 自転車のルールの問題⇒ルール遵守意識が十分に浸透していない

◎提言1 自転車走行空間の整備拡大

- 自転車走行空間ネットワーク整備計画の策定
- カラー化した自転車専用通行帯の整備拡大
- 交差点内の事故対策

◎提言2 一貫した交通安全教育体制の確立

- 生涯自転車交通安全教育の実施
- 自転車交通安全推進協議会による推進体制

◎提言3 自転車に関する現行制度の見直し

- 行政制裁金の導入
- 自転車交通監視員制度の導入

◎提言4 自転車が安全に走行できる環境整備を推進するための条例制定

自転車走行空間の整備、交通安全教育の実施、自転車監視員制度及び過料の規定等の内容を盛り込んだ条例を制定し、提言の実効性を担保する

◎効果

自転車事故が減少

事故による経済損失低減、交通手段の自動車から自転車への転換、健康増進、二酸化炭素等環境負荷物質排出低減、災害時の物資輸送

※自転車走行空間とは

道路構造令に規定する自転車道及び自転車歩行者道、道路交通法に規定する自転車専用通行帯等車道において自転車が通行する部分。広義には、道路交通法の規定により自転車が通行できる歩道を含む。